

## 歯と口の健康週間によせて



沖縄県歯科医師会 調査広報担当理事 長嶺 和弘

日本歯科医師会は、国民に、お口の健康について関心を持ってもらおうと、6月4日から10日の1週間を「歯と口の健康週間」と題してキャンペーンを展開しております。これは、歯と口の健康に関する正しい知識を国民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療を徹底することにより歯の寿命を延ばし、国民の健康の保持増進に寄与することを目的としています。

歯ブラシ一つで、重篤な病気のリスクを軽減することができることと実証され始めていることを追い風として、県民には、分かりやすく理解しやすいように、推し進めています。たとえば、歯周病が、心臓疾患の狭心症、心筋梗塞、心内膜炎の病状を悪化させること。妊産婦の出産する胎児の低体重児・早産の原因になること。高齢者、寝たきり老人の飲み込む能力が低下していると誤嚥性肺炎を引き起こしやすくなること。そして、糖尿病は、歯周病が改善すると、数値が良くなること。噛むことを意識して日頃の食事をすると、メタボリックシンドロームの予防になること等。

このように、お口の健康を求めることで、身体全体の健康を考える入り口として県民へ提案していきたいと考えます。

沖縄県歯科医師会では、歯科口腔保健の普及啓発事業として、例年「歯と口の健康週間」にあわせてデンタルフェアを開催しています。『「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯』を

スローガンに、県内7会場にて県民のお口の健康づくりに寄与していく予定です。

各会場様々な催しを執り行っていますので、今年も多くの方の皆様に、県内各会場へ気軽にご来場いただき「歯と口の健康づくり」を共に考えてくださいますようお願いしております。

### ■実施期日及び場所

#### ○新都心会場

サンエー那覇メインプレイス店 1階中央コート、3階エントランス

6月4日(日) AM 10:00 ~ PM 2:00

君の笑顔が見たいから

1歳半から3歳を迎えるまでにむし歯保有率が約10倍増加します

乳歯がぞろつた2歳頃から歯と口の定期検診を受けましょう

**デンタルフェア**

**2歳児 歯科健診**

フッ素塗布

子どもから大人までのお口の健康相談

**6月4日(日)** 午前10:00~午後2:00 (受付:30まで)

**サンエー那覇メインプレイス** 1F/中央

3F/エントランス

「キッズアスリート大集合!!」

TEL:098-876-7364

南部地区歯科医師会

//////////////////////////////// 月間(週間)行事お知らせ //////////////////////////////////

- 糸満会場 JA 糸満 2階  
(糸満市農村環境改善センター)  
6月4日(日) AM 10:00 ~ PM 2:00



- 中部会場 沖縄市民会館 中ホール  
6月17日(土) AM 10:00 ~ PM 5:00  
6月18日(日) AM 10:00 ~ PM 4:00



- 島尻会場 サンエー津嘉山シティ  
6月4日(日) AM 10:00 ~ PM 2:00



- 北部会場 イオン名護ショッピングセンター イベント広場  
6月4日(日) PM 12:00 ~ PM 4:00
- 宮古会場 ホテルアトールエメラルド宮古島  
6月17日(土) PM 2:00 ~ PM 4:30
- 八重山会場 石垣市健康福祉センター  
6月3日(土) PM 1:00 ~ PM 4:00



## 薬物乱用の現状と 「ダメ・ゼッタイ」普及運動について

九州厚生局沖縄麻薬取締支所 捜査課長 松田 圭郎

厚生労働省九州厚生局沖縄麻薬取締支所で捜査課長をしております松田と申します。この稿では、沖縄県の独特な薬物乱用の現状と広報啓発活動であります「ダメ・ゼッタイ」普及運動について述べさせていただきます。

### 薬物乱用の現状

我が国で規制されている薬物関係で検挙された者の割合は、覚せい剤取締法違反の検挙者数が約8割を占め、大麻取締法違反の検挙者数が約1割、残りが麻薬や危険ドラッグと呼ばれる指定薬物の検挙者が占めています。この傾向は全国的に概ね同じような状況となっています。

近年の覚せい剤取締法違反の検挙者数は1万1千人から1万2千人台で横這いで推移しており、予断を許さない状況となっています。大麻取締法違反の検挙者数は、過去最高を記録した平成21年以降減少傾向にありましたが、平成26年、27年と2年連続で増加し、5年ぶりに2千人を超えており、乱用の拡大傾向が認められます。

一方、沖縄県の平成27年の規制薬物関係の検挙者数を見てみますと、検挙者190名中覚せい剤取締法違反が90名で48%、大麻取締法違反が59名で32%と、大麻取締法違反の検挙者数の比率が高いという特徴があります。

昨年大麻の事件では、嘉手納町の男子高校生を大麻所持で逮捕した事件、本島中部でとび職や会社員などの男性8名を大麻所持で逮捕した事件、浦添市で大麻300本以上を栽培・所持していた男性2名を逮捕した事件、石垣市で元女優他2名を大麻所持で逮捕した事件などが報道されておりますが、これらの事件をみても沖縄県内における大麻汚染の浸透ぶりが見てとれます。

このような大麻乱用者の中には、「大麻は無害だ」とか「大麻取締法は廃止すべきだ」と主張する人がいます。しかし、私が実際に大麻を使用していた被疑者を取り調べた経験から言っても、知的機能の低下、やる気の喪失、異常行動などの有害作用があることは明らかです。特に脳、神経系への障害は元にもどることはなく、軽い気持ちで大麻に手を出した結果一生を棒に振ることにもなりかねないのです。

薬物乱用の根絶のためには、密売組織の摘発による供給の遮断はもちろんですが、「最初の一回を断る」ための若年層に対する薬物乱用防止教育による需要の削減こそが重要なのです。

### 「ダメ・ゼッタイ」普及運動について

薬物乱用の根絶に向けて政府は、第四次薬物乱用防止五か年戦略（平成25年8月）及び危

除ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策（平成26年7月）を策定し、国・都道府県・関係団体が連携し、政府一体となって薬物乱用防止対策に取り組んでいるところです。

「ダメ・ゼッタイ 普及運動」は、新国連薬物乱用根絶宣言（2009～2019年）への支援事業の一環として官民一体となり、国民一人ひとりの薬物乱用問題に関する意識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的としています。

「ダメ・ゼッタイ 普及運動」は、厚生労働省、都道府県、麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主催し、6月20日から7月19日までの1ヶ月間を運動期間としております。

主な実施事項としましては、全国で、地域団体キャンペーンとして、薬局、診療所、理・美容業、旅館業等地域団体のご参加を頂いて、募金箱の設置やポスターを掲示して頂くほか、子

供たちに覚せい剤や大麻の危害について一声かけて頂く「一声運動」を行います。

また、覚せい剤乱用防止推進員やボランティア団体の方々と小学生、中学生、高校生が一緒になって「ダメ・ゼッタイ」を合言葉に「6.26ヤング街頭キャンペーン」を行っています。

6月24日土曜日、沖縄県内7箇所で行われる「6.26ヤング街頭キャンペーン」が開催され、厚生労働大臣メッセージの披露や啓発資材の配付が行われる他、「ダメ・ゼッタイ」国連支援募金が行われます。

この募金は、青少年の健全育成とボランティア活動への積極的な参加を促し、地球規模での薬物乱用防止に関する理解を高めると共に、開発途上国などで薬物乱用防止活動に従事している民間団体の活動資金として国連を通じて援助するものです。

皆様方におかれましては、本運動に是非ご協力いただけますようお願い申し上げます。

